



仕事と生活のバランスづくり

基本目標 Ⅱ

基本目標Ⅱ 仕事と生活のバランスづくり

主要施策4 就労の場における男女平等の促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<事業所への労働関係法令の周知>職場における男女平等を図るため、改正男女雇用機会均等法や労働基準法、育児・介護休業法等の情報提供や啓発を行います。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しましたが、制度の利用はありませんでした。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	3、現状維持	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、事業所への労働関係法令の周知を図っている。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会主催の研修の助成制度を周知します。また、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<事業所への労働関係法令の周知>職場における男女平等を図るため、改正男女雇用機会均等法や労働基準法、育児・介護休業法等の情報提供や啓発を行います。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	3、現状維持	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発を行います。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<男女間の賃金格差の解消>厚生労働省作成の「男女間賃金格差解消に向けた労使の取組支援のためのガイドライン」を活用し、同一価値労働同一賃金の考え方に立って男女の賃金格差の解消に向けた支援に努めます。	大阪企業人権協議会ウェブサイトの泉南市地域連絡会のページに同協議会主催の研修の助成制度について周知しましたが、制度の利用はありませんでした。また、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し、啓発、情報提供を行いました。また、賃金格差解消に関する啓発、学習活動については機会を得ることができませんでした。	3、現状維持	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、男女間の賃金格差の解消を図っている。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会主催の研修の助成制度を周知します。また、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<男女間の賃金格差の解消>厚生労働省作成の「男女間賃金格差解消に向けた労使の取組支援のためのガイドライン」を活用し、同一価値労働同一賃金の考え方に立って男女の賃金格差の解消に向けた支援に努めます。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金融」「不動産」「相続」「その他」の総数で183件。	3、現状維持	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数が1件あった。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金融」「不動産」「相続」「その他」の総数で183件あった。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施予定。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施予定。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<労働相談の充実>労働相談を充実します。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金融」「不動産」「相続」「その他」の総数で183件。	3、現状維持	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金融」「不動産」「相続」「その他」の総数で183件。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施予定。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施予定。	産業観光課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><職場における健康維持・増進の取組支援> メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。</p>	<p>メンタルヘルスについての理解を深めるため、新規採用職員を対象に「セルフサポート・コミュニケーション研修」を実施した。また、希望者を対象に「アンガーマネジメント研修」、「アサーティブコミュニケーション研修」を実施した。</p> <p>さらに、管理職を対象に部下職員の健康管理や日頃のコミュニケーションなどをテーマに「面談スキル向上研修」を実施した。</p> <p>*「メンタルヘルス研修」16名参加 *「アンガーマネジメント研修」22名参加 *「アサーティブコミュニケーション研修」16名参加 *「面談スキル向上研修」10名参加</p>	3、現状維持	<p>管理監督職や中堅・若手・新採、職階・職場など職員が求める健康管理は様々であるため、必要に応じた研修を実施する必要がある。</p>	<p>メンタルヘルス(セルフケア・ラインケア・サポートケア)に関する研修を実施する。</p>	人事課
II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><職場における健康維持・増進の取組支援> メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。</p>	<p>泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しましたが、制度の利用はありませんでした。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。</p>	3、現状維持	<p>研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、職場における健康維持・増進の取組支援を図っている。</p>	<p>泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知する。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行う。</p>	人権推進課
II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><職場における健康維持・増進の取組支援> メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。</p>	<p>ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関から、啓発冊子やチラシなどにより、労働関連法改正等についての課内、また市民の方への周知啓発に努めました。</p>	3、現状維持	<p>ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関から啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等についての周知啓発に努めました。</p>	<p>ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等についての周知啓発を行います。</p>	産業観光課
II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><「母性健康管理指導事項連絡カード」の啓発> 男女雇用機会均等法など、母性保護に関する法律・制度の遵守を働きかけ、働く女性の妊娠・出産に対して一貫した健康管理と健康支援をします。</p>	<p>大阪労働局、ハローワーク等と連携し、啓発紙などで、周知に努めました。</p>	3、現状維持	<p>大阪労働局、ハローワーク等と連携し、啓発紙などで、周知に努めました。</p>	<p>大阪労働局、ハローワーク等と連携し、啓発紙などで、周知に努めます。</p>	産業観光課
II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><「母性健康管理指導事項連絡カード」の啓発> 男女雇用機会均等法など、母性保護に関する法律・制度の遵守を働きかけ、働く女性の妊娠・出産に対して一貫した健康管理と健康支援をします。</p>	<p>妊娠届出時に、「働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレットを配布し、母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明を実施した。</p> <p>親子(母子)健康手帳に掲載の、「働きながら」のサポート制度について説明を実施した。</p>	3、現状維持	<p>妊娠届出の面接の機会なので、必要な方に情報提供することができている。</p>	<p>妊娠届出時に、「働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレットを配布し、母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明を実施する。</p> <p>親子(母子)健康手帳に掲載の、「働きながら」のサポート制度について説明を実施する。</p>	保健推進課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度 進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
II	4	(1)	就労の場における男女の 均等な機会と待遇の確保 の推進	<「母性健康管理指導事項連絡カード」の 啓発>妊娠届出時に必要に応じて情報提 供を行います。	妊娠届出時に、「働きながら安心して妊娠・ 出産を迎えるために」のパンフレットを配布 し、母性健康管理指導事項連絡カードの活 用について説明を実施。 親子(母子)健康手帳に掲載の、「働きなが ら」のサポート制度について説明を実施。	3、現状維持	妊娠届出の面接の機会なので、必要な方 に情報提供することができている	妊娠届出時に、「働きながら安心して妊娠・ 出産を迎えるために」のパンフレットを配布 し、母性健康管理指導事項連絡カードの活 用について説明を実施。 親子(母子)健康手帳に掲載の、「働きなが ら」のサポート制度について説明を実施。	保健推進課
II	4	(1)	就労の場における男女の 均等な機会と待遇の確保 の推進	<セクシュアル・ハラスメント防止対策の働 きかけ>セクシュアル・ハラスメントは人権 侵害であるという認識を深めるための啓発・ 学習活動を行うとともに、相談窓口の周知 に努めます。	社会保険労務士による労働相談を年4回実 施し、相談件数は1件。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、 年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金 融」「不動産」「相続」「その他」の総数で18 3件。	3、現状維持	社会保険労務士による労働相談を年4回実 施し、相談件数は1件あった。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、 年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金 融」「不動産」「相続」「その他」の総数で183 件あった。	社会保険労務士による労働相談を年4回実 施予定。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、 年間34回実施予定。	産業観光課
II	4	(1)	就労の場における男女の 均等な機会と待遇の確保 の推進	<セクシュアル・ハラスメント防止対策の働 きかけ>セクシュアル・ハラスメントは人権 侵害であるという認識を深めるための啓発・ 学習活動を行うとともに、相談窓口の周知 に努めます。	冊子を配布するなどして啓発を行った。相 談については、女性のための電話相談や女 性相談(面接)等に関して、広報やチラシを 通じ周知を図りました。ただし、セクハラに 関する相談は0件であった。	3、現状維持	セクシュアル・ハラスメントという言葉の認識 率は、今やほぼ100%に近いものだと思わ れる。ただし、セクハラを防止する措置が講 じられているかは事業所により差があると 思われるので、引き続き、啓発・学習の機会 が必要である。	泉南市事業所人権推進連絡会やウェブサ イト、チラシ等を通じ、啓発、学習活動を行 います。	人権推進課
II	4	(1)	就労の場における男女の 均等な機会と待遇の確保 の推進	<セクシュアル・ハラスメント防止対策の働 きかけ>セクシュアル・ハラスメントは人権 侵害であるという認識を深めるための啓発・ 学習活動を行うとともに、相談窓口の周知 に努めます。	監督職を対象として、より良い職場風土づ くりのための「ハラスメント防止研修」を実施し た。 ハラスメント防止のため、今年度も「セクシ ュアル・ハラスメント防止要綱」の周知を行っ た。 *「ハラスメント防止研修」22名参加	3、現状維持	継続的な研修や、定期的に注意喚起を実 施することで、職員のハラスメント防止に繋 げる必要がある。	ハラスメント防止研修を引き続き実施する。 また、セクシュアルハラスメント防止要綱に ついては周知徹底する。	人事課
II	4	(2)	多様な生き方、多様な能力 の発揮を可能にするため の支援	<公正な処遇が図られた多様な働き方の 普及・促進>非正規雇用労働者がスキル アップ、キャリアアップができるようなくみ づくりについて事業所に働きかけを進めま す。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所 を対象に大阪企業人権協議会サポートセン ター主催研修の助成制度を周知しまし たが、制度の利用はありませんでした。またハ ローワーク及び大阪府等労働関係機関から の啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情 報提供を行いました。	3、現状維持	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チ ラシの配布等により、公正な処遇が図られた 多様な働き方の普及・促進を図っている。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所 を対象に大阪企業人権協議会サポートセン ター主催研修の助成制度を周知する。また ハローワーク及び大阪府等労働関係機関 からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓 発、情報提供を行う。	人権推進課
II	4	(2)	多様な生き方、多様な能力 の発揮を可能にするため の支援	<公正な処遇が図られた多様な働き方の 普及・促進>非正規雇用労働者がスキル アップ、キャリアアップができるようなくみ づくりについて事業所に働きかけを進めま す。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関 係機関からの啓発冊子やチラシなどにより 労働関連法改正等について課内、また市民 の方への周知啓発。相談を受けるコーデ ィネーターのスキルアップのための研修(市 町村就職困難者就労支援担当職員等研修 会)に年1回参加しました。	3、現状維持	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関 係機関からの啓発冊子やチラシなどにより 労働関連法改正等について課内、また市民 の方への周知啓発。相談を受けるコーデ ィネーターのスキルアップのための研修(市 町村就職困難者就労支援担当職員等研修 会)に年1回参加しました。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関 係機関からの啓発冊子やチラシなどにより 労働関連法改正等について課内、また市民 の方への周知啓発。相談を受けるコーデ ィネーターのスキルアップのための研修(市 町村就職困難者就労支援担当職員等研修 会)に年1回参加しました。	産業観光課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
Ⅱ	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	<再就職に向けた支援の充実>再就職のための情報提供、職業能力開発を進めます。	地域就労支援センターで就労相談を行い、年間での相談件数は593件であった。また、相談を受けるコーディネーターのスキルアップのための研修(市町村就職困難者就労支援担当職員研修会)に年1回参加しました。	3、現状維持	地域就労支援センターで就労相談を行い、29年度の母子家庭の相談件数はのべ18件。内訳は新規12件、再相談6件。	地域就労支援事業を実施しており就職困難者、特に母子家庭の母親を重点に、雇用・就労のためのスキルアップ事業を実施します。	産業観光課
Ⅱ	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	<再就職に向けた支援の充実>再就職のための情報提供、職業能力開発を進めます。	チャレンジ応援セミナー「子育てでも仕事も楽しもう!～①子育てを楽しみながら働くコツって?～、～②子育て期をキャリアに変える!～」(2～3月に全2回)を開催。延べ25名参加。	3、現状維持	セミナー等を行い、意識啓発を図ることができた。	再就職を支援するための講座を開催します。	人権推進課
Ⅱ	4	(3)	農業や自営業に従事する女性への支援	<女性の経済的地位の向上>家族経営協定の普及促進を図ります。また、女性認定農業者や女性指導農業者の育成を図ります。商工業などの自営業における家族従業者の実態や無償労働の実態の把握に努めます。	女性認定農業者の申請は3件中1件あった。女性指導農業者の申請等はなかった。	1、進んだ	年間数件ではあるが女性認定農業者の申請も出てきているので、今後も認定に向けた取り組みを進める。	<女性の経済的地位の向上>家族経営協定の普及促進を図ります。また、女性認定農業者や女性指導農業者の育成を図ります。商工業などの自営業における家族従業者の実態や無償労働の実態について調査の実施を検討します。	産業観光課

主要施策5 ワーク・ライフ・バランスの実現のための支援

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度 進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
II	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	＜ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供＞長時間労働を改善していくため、事業所へのワーク・ライフ・バランスの啓発とともに、先進企業の好事例等の情報の収集や提供を積極的に行います。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しました。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	3、現状維持	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供を行っている。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知する。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
II	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	＜ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供＞長時間労働を改善していくため、事業所へのワーク・ライフ・バランスの啓発とともに、先進企業の好事例等の情報の収集や提供を積極的に行います。	ワークライフバランスを推進する企業を評価する入札等の情報収集に努めたが、本市に適應する好事例等の情報を得ることはできなかった。	3、現状維持	情報収集方法を検討する。	事例等の情報の収集等に努める。	契約検査課
II	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	＜事業所への男性の育児・介護休暇取得の啓発＞男性の仕事と子育て・介護の両立のための制度の定着を促進します。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しましたが、制度の利用はありませんでした。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	3、現状維持	男女参画に対する広報、啓発と、事業所の大阪企業人権協議会サポートセンター主催の人権研修について助成制度の周知を行う等し、事業所への男性の育児・介護休暇所得の啓発を行った。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知する。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
II	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	＜事業所への男性の育児・介護休暇取得の啓発＞男性の仕事と子育て・介護の両立のための制度の定着を促進します。	国や他機関が作成した啓発冊子等を配架し、情報提供を行いました。	3、現状維持	国や他機関が作成した啓発冊子等を配架する等し、事業所への男性の育児・介護休暇取得の啓発を行った。	泉南市事業所人権推進連絡会を通じ、啓発、学習活動を行います。	人権推進課
II	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	＜市役所内への男性の育児・介護休暇取得の啓発＞男性の仕事と子育て・介護の両立のための制度の定着を促進します。	「休暇の手引き」に加え、「育休等パンフレット」を作成し、制度の周知に取り組んだ。 ①子どもが生まれた男性職員総数(人) 6人 うち、出産補助休暇取得者数(人)とその割合(%) 5人(83.3%) うち、育児休業取得者数(人)とその割合(%) 0人(0%)	4、進まなかった	男性の育児休業取得については、給与面や職場の状況など様々な要因で取得することが難しいと考える。今後も、育児休暇の周知徹底を図り、男性の育児参加を促すよう努める。	引き続き、「休暇の手引き」や「育休等パンフレット」を周知し、男性の育児参加促進に努める。	人事課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
II	5	(2)	企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進、評価	<顕彰制度の創設>仕事と生活の調和や男女平等参画に積極的に取り組む事業所に対する顕彰制度について検討します。	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定を促進し、大阪府の男女いきいき元氣宣言事業者の登録について情報提供を行いました。	3、現状維持	先進事例や市内事業所のニーズ等を総合的に勘案し、仕事と生活の調和や男女平等参画に積極的に取り組む事業所に対する顕彰制度について検討します。	仕事と生活の調和や男女平等参画に積極的に取り組む事業所に対する顕彰制度について検討します。	人権推進課
II	5	(2)	企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進、評価	<事業主行動計画策定の支援>女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定が努力義務である事業所(常時雇用労働者数が300人以下)に対して、策定を働きかけます。	大阪労働局等関係機関からの情報提供を行いました。	3、現状維持	大阪府労働局等関係機関からの情報提供を行う等して、企業における仕事と子育て、介護の両立支援の取り組みについて広報、啓発を図り、一般事業主行動計画策定の支援を行う。	大阪労働局等関係機関を紹介するなどし、支援を行います。	人権推進課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	午後7時までの延長保育の実施 産休明け保育の実施	3、現状維持	一部未実施(休日保育・病後児保育)であるため、実施に向け課題の整理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 午後7時までの延長保育の実施 産休明け保育の実施 休日保育の実施 病後児保育の実施 	保育子育て支援課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センターの会員数が微減。 21人減、累計508人(利用会員21人減・協力会員1人減・両方会員1人増) 交流会・講習会にて気軽に利用できることの周知を図った。 	3、現状維持	会員数が若干減少した。会員数を増やすため、引き続き周知を行う。	ファミリー・サポート・センターの会員数の増	保育子育て支援課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ▼親子教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん教室(0歳向け)年間3クール、それぞれ6回コース実施 東・鳴滝小学校、一丘中学校、ココアンジュ新家・なるにつこ認定こども園・信達こども園 ▼ひだまりルーム(就学前)月16回程度実施 ・おいでおいで広場(月2回) ・おひさま交流会(月1回) ・こぐまタイム(月2回)2歳児以上 ・子育て相談(電話相談・来所相談・保健師相談(月1回)など) ・身体計測(月4回)実施 ▼お父さんと子どものひだまりルーム年間3回土曜日又は日曜日に実施。 ▼よちよちルーム・はいはいルーム(0歳児・00歳児向け)月2回実施 ▼ひだまりOELルーム夏休み、冬休み、春休み6回実施1号認定児、幼稚園児とその兄弟が対象 ▼プチ・ルポ保護者への交流の場の提供月1回実施 ▼そらまめくらぶ多胎児を持つ保護者同士の交流・遊び場の提供月1回 ▼1歳児広場(年7回) 	3、現状維持	実施計画にもとづき、各教室を実施した。	<p>次の地域子育て支援センター事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼親子教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん教室(0歳向け)4中学校区内で年間3クール、それぞれ6回コース実施 ・体操教室 年6回実施(2歳以上の子どもとその保護者が対象) ・ふれあい教室 年1回(0歳児・00歳児と保護者が対象) ▼ひだまりルーム(就学前)月16回程度実施(9:30~15:00の間参加自由・昼食持参可能) <ul style="list-style-type: none"> ・おいでおいで広場(月2回) ・おひさま交流会(月1回) ・こぐまタイム(月2回)2歳児以上 ・子育て相談(電話相談・来所相談・保健師相談(月1回)など) ・身体計測(月4回) ▼お父さんと子どものひだまりルーム年間3回土曜日又は日曜日に実施(9:30~11:30の間参加自由) ▼よちよちルーム・はいはいルーム(0歳児・00歳児向け)月2回実施 ▼ひだまりOELルーム夏休み、冬休み、春休み6回実施1号認定児、幼稚園児とその兄弟が対象 ▼プチ・ルポ(保護者への交流の場の提供)月1回実施 ▼そらまめくらぶ(多胎児を持つ保護者同士の交流・遊び場の提供)年9回実施 ▼1歳児広場(年8回) 	保育子育て支援課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	<p>地域子育て支援センター事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出前保育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の公園・公共施設を利用して行う出前保育 <ul style="list-style-type: none"> 不定期 ・イベントの出前保育 <ul style="list-style-type: none"> 季節、伝承行事にあった時期 ・各地域の公園等 <ul style="list-style-type: none"> 概ね月1回 ○育児サークルの育成 <ul style="list-style-type: none"> 「サークルの・わ!」概ね月1回 ○なるにつこ認定こども園、浜保育所において一時保育を実施 	3、現状維持	事業を計画に沿って実施することができた。	<p>地域子育て支援センター事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出前保育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の公園・公共施設を利用して行う出前保育 <ul style="list-style-type: none"> 不定期 ・イベントの出前保育 <ul style="list-style-type: none"> 季節、伝承行事にあった時期 ・各地域の公園等 <ul style="list-style-type: none"> 概ね月1回 ○育児サークルの育成 <ul style="list-style-type: none"> 「サークルの・わ!」概ね月1回 ○なるにつこ認定こども園、浜保育所において一時保育を実施 	保育子育て支援課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	泉南市地域子育て拠点事業連絡会を年4回に開催し、効果的な支援が提供していくために連携をとった。	3、現状維持	効果的な支援を行うための情報共有がはかれた。	泉南市地域子育て拠点事業連絡会を定期的に開催し、効果的な支援が提供していくために連携をとる。	保育子育て支援課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進した。	3、現状維持	関係機関との連携を図り、必要な支援のための情報共有を行った。	男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進する。	保育子育て支援課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	子育て支援センターや子ども総合支援センター、認定こども園、保育所、幼稚園、関係公共機関において、子育てに関する情報を提供した。 また、子ども関係機関が連携しホームページ「せんなん子育てネット」を運営し、すこやかカレンダーやすこやか新聞等の子育て支援情報を一元化して提供した。	3、現状維持	関係公共機関への情報提供およびホームページを活用することで、子育て支援情報を提供した。	子育て支援センターや子ども総合支援センター、認定こども園、保育所、幼稚園、関係公共機関において、子育てに関する情報を提供していく。 また、子ども関係機関が連携しホームページ「せんなん子育てネット」を運営し、すこやかカレンダーやすこやか新聞等の子育て支援情報を一元化して提供する。	保育子育て支援課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	子育てフォーラムの開催 7月6日10:00～12:00 あいびあ泉南にて実施 91組107人参加 子育て講座の開催 ・11月28日開催	3、現状維持	計画にそって、子育てフォーラムと子育て講座を開催した。	子育てフォーラムの開催 子育て講座の開催	保育子育て支援課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	○ファミリーサポートセンターにおいて、会員同士での子育て支援を行った。 ○なるにつこ認定こども園で一時預かり保育を実施 ○浜保育所で一時預かり保育を実施 ○りどる愛らんどで、一時預かり保育を実施	3、現状維持	今後も継続して実施する。	○ファミリーサポートセンターにおいて、会員同士での子育て支援を行う。 ○なるにつこ認定こども園で一時預かり保育を実施 ○浜保育所で一時預かり保育を実施 ○りどる愛らんどで、一時預かり保育を実施	保育子育て支援課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	1年～6年生の保護者が就労等により不在である児童を対象とし、留守家庭児童会を10施設で開設。延べ5,242名の児童が利用した。延長保育の実施、保育内容の充実等安全で安心できる保育に努めた。	3、現状維持	受け入れ対象を6年生まで拡大したことにより、入会者が増えていることから、保育内容等工夫しながら、児童の放課後の安心安全な居場所となるよう運営していく必要がある。また、延長保育時間の拡大が課題である。	保育内容を充実させ、学校とも連携をとり工夫しながら、希望する児童の利用促進を図る。延長保育時間の拡大についても、ニーズ調査を実施するなどした上で検討を進める。	生涯学習課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を図りました。	3、現状維持	男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援施策を推進した。	男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、引き続き子育て支援を推進します。	学務課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	子育てに関する情報を収集し、「地域の情報コーナー」やあかちゃん絵本のある「じゅうたんコーナー」でパンフレット等の情報提供を行った。また、関係機関と連携し、出張講座などの子育て支援事業を行った。（出張講座8回）	3、現状維持	男女平等参画の視点に配慮し子育て支援事業に取り組んだ。より多様化するライフスタイルに対応した、幅広い子育て支援事業を行う。	男女平等参画の視点に配慮しながら、多様なライフスタイルに対応した子育て支援事業を推進する。	文化振興課図書館

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	<<一時保育付きで以下の講座を実施した>> ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリー①レジン②つまみ細工(樽井) ○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三、成人式に！～(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○新春クラシック・コンサート4(樽井) ○人情ばなし「棒が一本あったとき(演劇公演)」(樽井)	3、現状維持	実績のとおり、一時保育付きで各種講座を開催した。高齢者対象の講座以外には、すべて一時保育付きで実施している。また大きなイベント(寄席、クラシック・コンサート、演劇公演)にも、必ず一時保育を付け、子育て支援のため、小さい子どもを持つ保護者にも参加しやすい環境を整備している。講座の実施日程も、参加しやすい土曜日・日曜日を設定している。	<<一時保育付きで以下の講座を実施する予定です>> ○親子で作ろう！きらきら☆レジン・アクセサリー(1)(2)(樽井) ○ふるさと泉南の味クッキング(樽井) ○たるい寄席6(樽井) ○新春クラシック・コンサート5(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○演劇鑑賞会 劇団とんがらし定期公演(樽井)	文化振興課公民館
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	子育て家庭の不安感・負担感が軽減できるよう、土曜日や学校の長期休業中も開館した。また、親子で参加できる講座(大阪湾一斉調査やデイキャンプ等)も多数開催した。	3、現状維持	子育て家庭の不安感・負担感が軽減できるよう、土曜日や学校の長期休業中も開館した。また、親子で参加できる講座(大阪湾一斉調査やデイキャンプ等)も多数開催した。	青少年センターの利用は登録制となったが子ども元氣広場しんげを利用する子どもについても保護者より連携を深めるため、利用者の登録制を検討する。	青少年センター
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<家族介護の支援>介護の社会化を進める介護保険サービスの周知と利用促進に努めるとともに、高齢者を介護する家族に対して男女平等参画の視点に立った支援を行います。	地区ケア会議 48回開催 支援センター会議 12回開催 地域包括ケア会議 4回開催 多職種連携会議 4回開催	2、やや進んだ	地区ケア会議 48回開催 支援センター会議 12回開催 地域包括ケア会議 7回開催 多職種連携会議 4回開催	地区ケア会議 48回開催 支援センター会議 12回開催 地域包括ケア会議 10回開催 多職種連携会議 4回開催	長寿社会推進課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<家族介護の支援>介護の社会化を進める介護保険サービスの周知と利用促進に努めるとともに、高齢者を介護する家族に対して男女平等参画の視点に立った支援を行います。	高齢者の看護・介護を男女共同参画の視点で見直し、介護予防教室の開催等により介護予防及び在宅介護支援の充実を図った。	3、現状維持	高齢者の看護・介護を男女共同参画の視点で見直し、介護予防教室の開催等により介護予防及び在宅介護支援の充実を図った。 WAO体操2 11か所 MCI予防体操 15か所	高齢者の看護・介護を男女共同参画の視点で見直し、介護予防教室の開催等により介護予防及び在宅介護支援の充実を図る。	長寿社会推進課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<家族介護の支援>介護の社会化を進める介護保険サービスの周知と利用促進に努めるとともに、高齢者を介護する家族に対して男女平等参画の視点に立った支援を行います。	医療・介護等の多職種におけるネットワーク化を図っている。認知症サポーター養成講座を開催し、キャラバンメイト・認知症サポーター合わせて、約15,500人誕生(累計)。	2、やや進んだ	医療・介護等の多職種におけるネットワーク化を図っている。認知症サポーター養成講座を開催し、キャラバンメイト・認知症サポーター合わせて、約15,500人誕生(累計)。	医療・介護等の多職種におけるネットワーク化を支援します。	長寿社会推進課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度 進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	＜家族介護の支援＞介護の社会化を進める介護保険サービスの周知と利用促進に努めるとともに、高齢者を介護する家族に対して男女平等参画の視点に立った支援を行います。	ケアマネ連絡会2ヶ月に1回 多職種研修会 年1回開催 ライフサポートコーディネーター研修 年15回開催	3、現状維持	ケアマネ連絡会2ヶ月に1回 多職種研修会 年1回開催 ライフサポートコーディネーター研修 年15回開催	男性も女性も共に参画できる医療・介護等の多職種における研修会を開催し、介護等の技能アップを図る。	長寿社会推進課

主要施策6 男性にとっての男女平等参画の推進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
II	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>男性料理教室(保健センター開催の健康教室受講後の自主グループ)を年6回支援し、男性の料理のスキルアップの機会を提供した。</p> <p>両親教室(プレままプレばば教室)や育児教室(はじめてのママサロン)を実施し、父親の参加を促した。</p> <p>年間の両親教室の内1日を、父親が参加しやすいように土曜日に開催した。</p>	2、やや進んだ	<p>継続実施の事業等は現状維持することができた。</p> <p>父親の育児参加の最初の機会として、試験的に両親教室を土曜日に開催し、妊婦疑似体験や沐浴実習棟を提供することができた。</p>	<p>料理教室・育児教室等、男性向け学習機会を提供する。</p> <p>年間の両親教室の内3回を、日曜日に開催する。</p>	保健推進課
II	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>所管団体等への情報提供に努めました。</p>	3、現状維持	<p>所管団体等への情報提供を行うことで、男性向けの学習機会の提供につながった。</p>	<p>所管団体等への情報提供に努めます。</p>	政策推進課
II	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>情報誌、啓発資料等の情報提供を随時行った。人権教育講座において、性別による偏りをなくすような内容を厳選し、啓発を行った。</p>	3、現状維持	<p>情報誌、啓発資料等で情報提供を行い、広報誌、ホームページ等で広く呼びかけを行っているが、子育て世代の男性の参加は難しく、どのように啓発していくかが課題である。</p>	<p>情報誌、啓発資料等の情報提供を引き続き行う。人権教育講座において、性別による偏りをなくすような内容を厳選し、啓発を行う。</p>	生涯学習課
II	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>乳幼児おはなし会の土曜日開催(2回)、ブックスタート事業(12回)での父親の参加促進等を図った。また、その機会を利用して子育て支援情報の提供を積極的に行った。</p>	3、現状維持	<p>ブックスタート事業への父親の参加等、子育てに協力的な家庭が増えている。今後も積極的に参加を促すとともに、父親向けの事業の充実に努める。</p>	<p>おもに男性を対象にした乳幼児向けおはなし会の実施等、学習機会の提供に努める。</p>	文化振興課 図書館
II	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>各種情報を収集し、行事等さまざま機会を利用して情報提供を行った。また、男性向きに出版された子育て関係資料を購入し、貸出を行った。</p>	3、現状維持	<p>パンフレットや書籍等の資料により学習機会の提供ができた。今後も、男性向きの支援情報を積極的に収集し、あらゆる機会を利用し提供する。</p>	<p>子育て、料理、介護等の支援情報の収集・提供の充実。および関係図書の実践を図る。</p>	文化振興課 図書館

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
II	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p><一時保育付きで以下の講座を実施した> ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリー①レジン②つまみ細工(樽井) ○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三、成人式に！～(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○新春クラシック・コンサート4(樽井) ○人情ばなし「棒が一本あったとき(演劇公演)」(樽井)</p>	3、現状維持	<p>実績のとおり、一時保育付きで各種講座を開催した。高齢者対象の講座以外には、すべて一時保育付きで実施している。大きなイベント(寄席、クラシック・コンサート、演劇公演)にも、必ず一時保育を付け、男女を問わず子育て支援のため、小さい子どもを持つ保護者にも参加しやすい環境を整備した。また講座日程は、男女とも参加しやすい土曜日・日曜日に設定している。</p>	<p><一時保育付きで以下の講座を実施予定> ○親子で作ろう！キラキラ☆レジン・アクセサリー(1)(2)(樽井) ○ふるさと泉南の味クッキング(樽井) ○たるい寄席6(樽井) ○新春クラシック・コンサート5(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○演劇鑑賞会 劇団とんがらし定期公演(樽井)</p>	文化振興課公民館
II	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>前年度同様、保護者として父親の参加者が、多く見られた。なかにはリピーターも多く、6月実施の講座では12名、11月実施の講座では5名と両講座とも参加者の約2割の父親の参加があり、子どもと一緒に講座を楽しんだ。</p>	3、現状維持	<p>如何にして父親の保護者のリピーターを増やすかが課題である。</p>	<p>今後も、父親が参加しやすい講座などを企画していく。またそこで、父親同士のつながりの場となるよう、グループ分けなど工夫したい。</p>	青少年センター
II	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>男性のみを対象とした男女平等参画に関する啓発は実施できていない。ただし、講座や講演会等においては、性別にかかわらず参加者を募集しており、男女問わずに啓発を行った。</p>	3、現状維持	<p>講座や講演会には、男女とも参加いただいているため、男性への一定の啓発は図れている。今後、もっと男性が参加しやすい、もしくは男性にも興味を持ってもらえるようなテーマで、学習啓発の機会を提供する必要がある。</p>	<p>市民交流センターを拠点に活動団体等へ、料理・子育て・介護等の技術を取得する機会を提供するとともに子育てに参加・参画するための学習機会を提供するよう努めます。</p>	人権推進課